

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 8 年 7 月 1 4 日
平塚市バリアフリー推進協議会

1. 生活交通改善事業計画の名称					
平塚市ノンステップバス導入促進事業計画					
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性					
ノンステップバスの導入は、車いす利用者をはじめ、高齢者、障がい者、妊婦、ベビーカー利用者等の容易な乗降を提供し、より多くの人々の移動を円滑にすることで、公共交通機関の利用環境の改善と社会参加の機会を増進することを目的とする。					
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果					
(1) 事業の目標					
国で策定した移動等円滑化の促進に関する基本方針において、令和12年度までにノンステップバス導入率約90%とする目標が示されている。平塚市においても、令和12年度までに市内を運行する乗合バス車両に占めるノンステップバスの比率を約90%とする。					
(2) 事業の効果					
ノンステップバスを導入することにより、高齢者、障がい者等のバスを利用した移動の負担が軽減されるとともに、自家用車からバス利用へ移行するなど、移動の円滑化を図ることができる。また、公共交通機関の利用環境の改善により、バス利用者の増加・環境負荷の軽減等に寄与する。					
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者					
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）					
・ノンステップバスの導入（大型（車長9～11m）6台・中型（車長8m）1台） ：神奈川中央交通（株）					
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）					
身体・知的		普通旅客運賃	5割	定期旅客運賃	3割
精神		普通旅客運賃	5割		
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）					
〈バス車両の導入に係る事業〉					
平塚市内のバス事業者営業所におけるノンステップバスの導入台数					
・ノンステップバス：135台					
・乗合バス車両の総車両台数：161台					
（令和8年3月31日現在）					
5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和8年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステップバス	175,999千円	9,800千円	0千円	0千円	166,199千円
導入	100%	5.57%	0%	0%	94.43%

※総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	令和8年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ノンステップバスの導入				●								●
				発注予定7月								2月26日完了

7. 協議会の開催状況と主な議論
令和8年6月30日（火） 令和8年度第1回平塚市バリアフリー推進協議会において、令和8年度事業計画（本計画）を協議。
令和8年7月14日（火） 平塚市バリアフリー推進協議会構成員に意見を照会し、本計画案について承認を得た。

8. 利用者等の意見の反映
7の協議会において、障がいのある当事者や関係団体が構成員となっていることから、会議内で計画案をお示しし、合意を得た。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	
関係市区町村	平塚市
交通事業者・交通施設管理者等	関東地方整備局横浜国道事務所 平塚警察署 神奈川県平塚土木事務所 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 神奈川中央交通株式会社 一般社団法人神奈川県タクシー協会
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	平塚市老人クラブ連合会 平塚市障がい者団体連合会 平塚市自治会連絡協議会 平塚商工会議所 平塚市商店街連合会 平塚市社会福祉協議会 神奈川県立平塚盲学校

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）平塚市浅間町9番1号

（所 属）平塚市まちづくり政策部交通政策課

（氏 名）四谷 奏子

（電 話）0463-21-9840（直通）

（e-mail）kotsu@city.hiratsuka.kanagawa.jp